

第1回北竜町議会定例会 第4号

令和3年3月16日（火曜日）

○議事日程

1 諸般の報告

2 委員会報告 第1号 予算審査特別委員会審査報告

議案第16号 北竜町職員等の旅費に関する条例の一部改正について

議案第17号 非常勤職員の報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部改正について

発議第1号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

議案第18号 職員の給与に関する条例の一部改正について

議案第19号 北竜町第2号会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部改正について

議案第20号 北竜町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について

議案第21号 北竜町奨学資金貸付基金条例の一部改正について

議案第22号 北竜町特別奨学資金貸付基金条例の一部改正について

議案第23号 北竜町介護保険条例の一部改正について

議案第24号 北竜町指定地域密着型介護サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業に関する基準等を定める条例の一部改正について

議案第25号 北竜町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について

議案第26号 北竜町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について

議案第27号 公の施設に係る指定管理者の指定について（サンフラワーパーク施設）

議案第28号 令和3年度北竜町一般会計予算について

議案第29号 令和3年度北竜町国民健康保険特別会計予算につ

いて

議案第 30 号 令和 3 年度北竜町立診療所事業特別会計予算について

議案第 31 号 令和 3 年度北竜町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第 32 号 令和 3 年度北竜町介護保険特別会計予算について

議案第 33 号 令和 3 年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計予算について

議案第 34 号 令和 3 年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計予算について

議案第 35 号 令和 3 年度北竜町簡易水道事業会計予算について

3 閉会中の所管事務調査について

4 議員の派遣について

○追加日程

5 行政報告

6 議案第 36 号 令和 2 年度北竜町一般会計補正予算（第 15 号）について

7 意見書案第 1 号 コロナ禍における地域経済の活性化と米価暴落対策を求める意見書

○出席議員（8 名）

1 番 中 村 尚 一 君

2 番 尾 崎 圭 子 君

3 番 北 島 勝 美 君

4 番 小 松 正 美 君

5 番 小 坂 一 行 君

6 番 松 永 毅 君

7 番 藤 井 雅 仁 君

8 番 佐々木 康 宏 君

○欠席議員（0 名）

○出席説明員

町 長 佐 野 豊 君

副 町 長 高 橋 利 昌 君

教 育 長 有 馬 一 志 君

総 務 課 長 続 木 敬 子 君

企画振興課長兼
ひまわりプロジェクト 南 波 肇 君

推 進 室 長

住 民 課 長 東 海 林 孝 行 君

建設課長	奥田正章君
産業課長	細川直洋君
農業委員	南秀幸君
事務局局長	井口純一君
教育課長	北清広君
会計管理者	神藪早智君
地域包括支援長	七
永楽園長	森能則君
総務課主幹	高橋克嘉君
代表監査委員	板垣義一君
農業委員会	水谷茂樹君

○出席事務局職員

事務局長	高橋淳君
書記	田畑晶子君

開議 午後 2時55分

◎開議の宣告

○議長（佐々木康宏君） ただいま出席している議員は8名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 諸般の報告

○議長（佐々木康宏君） 日程第1、諸般の報告を行います。

令和3年第1回北竜町議会定例会は、3月9日から開会されております。町長から提出された案件中議案第16号から議案第35号の審議は、予算審査特別委員会に付託されております。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第2 委員会報告第1号

○議長（佐々木康宏君） 日程第2、委員会報告第1号、議案第16号から議案第35号までを議題といたします。

予算審査特別委員長から審査の結果を報告願います。

藤井予算審査特別委員長。

○予算審査特別委員長（藤井雅仁君） 令和3年度会計予算審査特別委員会意見。

令和3年3月11日、第1回北竜町議会定例会において本特別委員会に付託された議案第16号から議案第35号までの21件については、3月11日にそれぞれ所管担当部局の説明を聴取し、審査を行ったところであります。

審査の結果として、指摘事項1件、口頭意見4件を申し上げて、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

初めに、指摘事項について申し上げます。ひまわりの里展望台基本設計について。ひまわりの里基本計画の町民説明は、コロナ禍もあり、現在まで開催されていない状況にあるので、早急に開催されたい。ひまわりの里展望台基本設計についても専門委員会での検討を経て町民説明会を開催し、しっかりと町民の意見を聞いてから基本設計に入っていただきたい。

次に、口頭意見として4件申し上げます。1点目は、庁舎前緑地の整備について。消防庁舎前の敷地を整備することだが、その工事に合わせ、合同庁舎前の緑地についても駐車場確保と冬期間の除雪を効率的に行うため、整備について検討をいただきたい。

2点目は、高齢者運転免許証自主返納に係る送迎助成について。免許証返納時の高齢者の交通確保について、高齢者単独世帯も多いことから、交通費の助成等について検討をいただきたい。

3点目は、奨学資金貸付事業について。現状借主は学生か親となっているが、学生とし、

保証人については現状３名となっているが、２名になるよう検討をしてもらいたい。保証人を立てる時期についても借入れ前にするよう検討をいただきたい。

４点目は、北竜町例規集について。北竜町のホームページ内にある北竜町例規集の更新が一部行われていないようである。全国に発信する情報であるので、早急に更新をしてもらいたい。

以上、予算審査特別委員会委員長報告といたします。

なお、丁寧に説明をしていただきました職員の皆様に感謝とお礼を申し上げます。

○議長（佐々木康宏君） 各委員、付け加えることはございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 予算審査特別委員会委員長の報告が終わりました。

この際、理事者において発言があればこれを許します。

佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 予算審査特別委員会に付託されておりました議案第１６号から議案第３５号までの新年度予算に関わる議案１３件と令和３年度一般会計予算並びに７特別会計予算について、ただいま藤井予算審査特別委員会委員長より文書による意見１件と口頭による意見４件を付して可決することのご報告をいただきました。予算審査特別委員会での慎重なるご審議をいただき、議決を賜りましたことに厚くお礼を申し上げます。

なお、いただきました意見につきましては十分精査、検証して行政運営に努めてまいります。人口が少なくても住民が活力にあふれ、心豊かなまちづくりに全力を傾注してまいりますので、議会のさらなるご支援をお願い申し上げます。

○議長（佐々木康宏君） 質疑、討論を省略し、採決をいたします。

議案第１６号から議案第３５号まで、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

○議長（佐々木康宏君） 全員挙手です。

したがって、議案第１６号 北竜町職員等の旅費に関する条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

議案第１７号 非常勤職員の報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

発議第１号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

議案第１８号 職員の給与に関する条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

議案第１９号 北竜町第２号会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

議案第２０号 北竜町第１号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する

条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

議案第２１号 北竜町奨学資金貸付基金条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

議案第２２号 北竜町特別奨学資金貸付基金条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

議案第２３号 北竜町介護保険条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

議案第２４号 北竜町指定地域密着型介護サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業に関する基準等を定める条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

議案第２５号 北竜町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

議案第２６号 北竜町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

議案第２７号 公の施設に係る指定管理者の指定について（サンフラワーパーク施設）は、原案どおり可決されました。

議案第２８号 令和３年度北竜町一般会計予算については、原案どおり可決されました。

議案第２９号 令和３年度北竜町国民健康保険特別会計予算については、原案どおり可決されました。

議案第３０号 令和３年度北竜町立診療所事業特別会計予算については、原案どおり可決されました。

議案第３１号 令和３年度北竜町後期高齢者医療特別会計予算については、原案どおり可決されました。

議案第３２号 令和３年度北竜町介護保険特別会計予算については、原案どおり可決されました。

議案第３３号 令和３年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計予算については、原案どおり可決されました。

議案第３４号 令和３年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計予算については、原案どおり可決されました。

議案第３５号 令和３年度北竜町簡易水道事業会計予算については、原案どおり可決されました。

◎日程第３ 閉会中の所管事務調査について

○議長（佐々木康宏君） 日程第３、閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。
局長から朗読。

○事務局長（高橋 淳君） （朗読、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 本件について、申出のとおり許可することにご異議ございません

んか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、閉会中の所管事務調査については、申出のとおり許可することに決定いたしました。

◎日程第4 議員の派遣について

○議長（佐々木康宏君） 日程第4、議員の派遣についてを議題といたします。

局長、朗読。

○事務局長（高橋 淳君） （朗読、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） ただいまの局長朗読のとおり派遣することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議員の派遣については、提出のとおり許可することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時11分

再開 午後 3時11分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程の追加について

○議長（佐々木康宏君） お諮りいたします。

ただいま町長から行政報告1件、議案1件、議員から意見書案1件が提出されました。

この際、日程に追加し、議題にいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎日程第5 行政報告

○議長（佐々木康宏君） 日程第5、行政報告を行います。

佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 行政報告を申し上げます。

住民課より新型コロナウイルスワクチン接種に係る接種記録システムの導入について。
新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種については、現在国の主導的な指示の下、

まずは高齢者などからの接種に向けた準備作業を着々と進めております。国では、ワクチン接種を実施するに当たって転入、転出、施設の入所者への対応など様々なケースを生じる状況下において誤りや混乱なく確実に接種状況を全市町村が把握するためにワクチンの接種記録システムを導入するよう求めています。このような状況を踏まえ、現在使用している健康管理システムに新型コロナワクチン接種記録システムを導入するために必要なシステム改修費用を補正予算として計上させていただいておりますので、よろしくご審議をお願いいたします。

次に、永楽園より利用者に関わる転倒事故について。特別養護老人ホーム永楽園は、北海道より介護老人福祉施設として指定を受けて開設しております町立の施設であります。当施設において令和2年9月14日に利用者様が転倒し、10月22日の受診で骨折が判明いたしました。利用者様に安全で安心してお過ごししていただく町の施設といたしまして、このような事故が発生し、ご本人はもとより、ご家族の皆様にも大変なご心配とおつらい思いをさせていただきましたことを深くおわび申し上げます。このことを深く反省し、今後は二度とこのような事故を起こさないよう再発防止に努め、利用者様及びご家族様並びに町民の皆様の信頼回復に向け、職員一同全力で取り組んでまいります。なお、今回の事故に対しましては誠意を持って検討、改善してまいりますとともに、逐次報告させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、行政報告といたします。

○議長（佐々木康宏君） 以上で行政報告を終わります。

◎日程第6 議案第36号

○議長（佐々木康宏君） 日程第6、議案第36号 令和2年度北竜町一般会計補正予算（第15号）について議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 続木総務課長。

○総務課長（続木敬子君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 議案第36号について提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。議案第36号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第３６号、原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○議長（佐々木康宏君） 全員挙手です。

したがって、議案第３６号 令和２年度北竜町一般会計補正予算（第１５号）については、原案どおり可決されました。

◎日程第７ 意見書案第１号

○議長（佐々木康宏君） 日程第７、意見書案第１号 コロナ禍における地域経済の活性化と米価暴落対策を求める意見書についてを議題といたします。

本件については朗読を省略し、提案者の説明を願います。

１番、中村議員。

○１番（中村尚一君） 意見書案第１号 コロナ禍における地域経済の活性化と米価暴落対策を求める意見書。

上記の意見書案を会議規則第１３条第１項の規定により、別紙のとおり提出する。

提出者については中村尚一、賛成者については小松正美議員です。

提出先については、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣となっております。

コロナ禍における地域経済の活性化と米価暴落対策を求める意見書。

日本農業をめぐるのは、ＴＰＰ１１や日米貿易協定などが相次いで発効されるなか、ＲＣＥＰの承認案についても早期可決を目指しています。今後農畜産物の一層の市場開放を求めてくる可能性が高く、重要品目を抱える本道農業への甚大な影響が危惧されています。

新型コロナウイルス感染症においては、地域経済への打撃が深刻化しており、農業においても、需要喚起と価格の回復対策が急務となっています。

なかでも、米においては、家庭需要は伸びているものの、中食・外食産業の大幅な消費減少に加え、滞留在庫が深刻化し、今年産の作柄次第では米価暴落の恐れがあります。

このため、農業者が本年度以降も安心して営農を継続できるよう、新型コロナウイルス対策の強化や米価暴落を防ぐ緊急対策を図るとともに、地方自治体への対策関連予算を十分に確保し、適時対応頂きますよう要望致します。

記、１、新型コロナウイルス感染拡大の収束が見えないなか、一層のインバウンド需要や観光事業の低迷、飲食業の利用客の落ち込みなどで、地域経済への影響が今後も懸念され、地域社会全体への影響は必至なことから、経済を活性化する対策の強化とともに、地方自治体への対策関連予算を十分に確保し、適時対応を図ること。

２、コロナ禍による中食・外食需要の減退で農畜産物等の消費が大きく落ち込み、在庫の積み増しが深刻化している。特に、米の需要減少分を子ども食堂等への支援、ＯＤＡを活用した援助、政府備蓄米の追加買い上げなどの緊急対策を講じ、米価暴落を防ぐとともに、農畜産物需要の喚起を図ること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

議員各位の賛同をお願い申し上げます。

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

意見書案第1号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

意見書案第1号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号 コロナ禍における地域経済の活性化と米価暴落対策を求める意見書については、原案どおり可決されました。

直ちに提案どおり関係省庁に対し本意見書を送付いたします。

◎閉会の議決

○議長（佐々木康宏君） 本定例会の会議に付された案件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第6条の規定により、本日で閉会いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

◎農業委員会事務局長退任挨拶

○議長（佐々木康宏君） ここで、南秀幸農業委員会事務局長が3月末をもって定年退職される予定であります。大変ご苦労さまでした。そして、本当にありがとうございました。

ここで一言ご挨拶をお願いいたします。

○農業委員会事務局長（南 秀幸君） 忙しい中、挨拶の時間をいただき、ありがとうございます。

今月末で定年退職を迎えます。私は、東京の東洋大学を卒業して役場に入り、大学で学んだこと、それは住民の全ての方が幸せで経済的に繁栄することが万人全ての願いであるから、そのような社会をつくりたいということを目指して仕事をしてきました。私が役場に入った頃は、人口は3,500人ぐらいおりましたが、現在では少子高齢化、過疎化ということで2,000人が減少し、私は改革することができませんでした。そのことは、私にとって残した課題でもあります。再雇用という形で微力ながら力になりたいと今後も

思っているところであります。

最後に、皆様のご活躍をご祈念申し上げ、挨拶いたします。

○議長（佐々木康宏君） 南君、本当にご苦労さまでした。また、若いのだから、まだまだ頑張ってください。

◎閉会の宣告

○議長（佐々木康宏君） 本日の会議を閉じます。

これで令和３年第１回北竜町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 ３時２７分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員